



知るために行うものだから、数値にとらわれずにポジティブに捉えてほしいのだけれど、やはり数値に一喜一憂される方もおられて…。『どういふ伝え方をしたら、前向きに受け取ってもらえるでしょうか?』というものもあります。これも検査者と保護者との「検査」への認識が異なる例の1つです。

以下、助言や検査所見など、検査を実施した後の結果の伝え方を巡る検査者の葛藤や迷いについて、少し整理してみようと思います。

## 助言の方針

時折、『こういう検査結果だったら、どういふ支援や助言をしたらいいですか?』と聞かれることがあります。しかし、K式は特に理論化された機械的な解釈や支援の導き出し方があるわけではないので、回答としては『個々のケースに合わせて考えてください』というしかないのが実情です。

『解釈や助言についてまとめた書籍はないですか』という声もありますが、そういう書籍もありません。検査を使われる方には、少々不親切に思えるかもしれません。

そのこともあってか、他の検査や発達支援の考え方を取り入れておられることもあるようです。例えば、一時期注目されたものとして、「ストレングス」に注目するという考え方があります。対象者の方の苦手なことや弱いところばかりが注目されがちなことへの問題提起として出てきたものであり、対象者の強み（ストレングス）に注目し、長所を生かして苦手を補うという、この考え方自体はもちろん大切だと思います。

しかし、検査の見立てや助言にそのまま当てはめようしている場合もあり、それには少々違和感を覚えます。

## 所見の書き方

検査を実施した後、検査者は検査結果をまとめます。この時、単に数値的な計算や処理をするだけでなく、検査全体としての発達の見立てを「所見」や「報告書」の形にまとめることが多いかと思います。

その中で問題になるのが、“どのように所見や報告書を作成するのか?”ということです。検査によっては、数値的な結果からある程度定型的な所見が作成できるものもあるのですが、K式の場合はそれが無いため、検査者自身が主体的に見立てを行う必要があります。仕事をしている中で、他の検査者や、他機関で実施された検査報告書を見る機会がありますが、検査者や機関によって書き方のクセというか、パターンのようなものがあるように思っています。

例えばパターンの1つとして、「検査課題の1つ1つの出来不出来を順に述べるもの」があります。検査のマニュアルにはこのような所見の書き方は好ましくない、という記載があることもあって、直接的に『○○の項目は通過して、□□は不通過である』というように項目の通過・不通過を記述している所見は見かけません。しかし、やや婉曲的な表現（例：積木を使って○○を構成することはできるが、□□は構成できない）になっているものの、実質的には項目の通過・不通過を列挙している所見はそれほど珍しくない気がします。時には婉

曲的過ぎて、検査の内容を知らない人には何のことかわからない記述になっている場合もあります（例えば、『2つの図形を組み合わせると別の図形を構成することは可能であり…』のような表現です）。検査の中身をよく知っている方であれば、『あの項目のことかなあ』と想像がつくかもしれませんが、知らない人は『図形って何？』『その上別の図形って？？』と疑問に思うでしょう。

別のパターンとして、通過した課題の中で最も通過年齢（難易度）が高いものを「上限」、不通過だった課題の中で最も通過年齢が低いものを「下限」として記載する場合があります。これ自体は事実を書いているだけで、特にどうということはないのですが、時折「上限」をそのまま子どもの「強み」や「得意なところ」として記載し、「下限」を子どもの「苦手」や「支援が必要なところ」として書いている所見もあります。内容によってはわからなくもない場合もあるのですが、機械的に上限を「得意」、下限を「苦手」と言い切っているのには、やはり少々違和感を覚えます。

また、この場合の「得意」と「苦手」はあくまでもその子どもの中での得意・不得意を指しています。例えば、学校の試験に置き換えれば、英語は偏差値50で、他の教科は偏差値40であれば、英語はその子どもの中での「得意教科」と考えられます。

しかし、「〇〇が得意」という言い方をすると、それは同一年齢の子どもと比べた場合の得意・不得意という意味で捉えられるのが一般的だと思います。子どもの中での強みを「得意」という言葉でポジティブに評価したいという検査者の気持ちはわかります。しかし、自分の思いだけでなく、そ

の言葉が周囲にどう伝わるかということにも、一方で意識をはらう必要があるでしょう。

## 助言と支援

検査を実施した後は、結果の説明や、相談の内容に応じて助言や個別的な支援を行います。上記のどこまでを行うかは、機関によって異なります。例えば、公的機関で療育手帳の交付などの手続きのために実施した検査であれば、大まかに検査結果を説明することが中心になるかもしれませんが、具体的な相談ごとがあつて来所された方であれば、困っておられる内容に応じて短期的・長期的な対応をアドバイスする必要があるでしょう。

次号はこの「助言」と「支援」を中心に考えてみようと思います。